

第二次世界大戦における日本の戦争終結——「終戦」の意味と要因——

庄司 潤一郎

第二次世界大戦において、1943（昭和18）年1月のカサブランカ会談で宣言された無条件降伏の方針は、戦争の終結をより困難なものとし、確かにドイツは、ベルリンの陥落まで戦い続け完全な無条件降伏を迎える。しかし、ドイツとは対照的に、日本は、本土決戦が生起することなく、ポツダム宣言の受諾により降伏するにいたる。

他方、これまでの日本における研究の関心は、「終戦 なぜ早く決められなかったのか」（NHK スペシャル、2012年8月15日放送）といったテレビ番組のタイトルに象徴されるように、軍事的な敗北が明らかであるにもかかわらず、降伏が遅れた原因の分析に主に焦点が当てられてきた。そこでは、「一撃講和論」やソ連による仲介への期待といった政治指導者の認識、さらに政治制度などの問題点が指摘された。他方、戦争終結を導いた主たる要因は、原爆投下か、ソ連参戦か、もしくは両者なのかといった論争が、現在でも盛んに行われている¹。

本報告は、なぜ日本がドイツと異なった戦争終結の経緯を辿ったのかといった問題意識から、最近の研究を踏まえつつ、日本に政治的な降伏をもたらした背景・要因について、1) 戦争目的、2) 日米関係、3) 軍事的要因、具体的には本土決戦をめぐる日米のギャップを対象として考察を試みるものである。

1. 戦争目的

1945（昭和20）年6月8日に開かれた御前会議において、「今後採るべき戦争指導の基本大綱」が決定された。そもそも同大綱の「方針」の陸軍案は、「帝国は戦政一致飽く迄戦争を遂行し以て国体を護持し皇土を保全して民族発展の根基を確保す」となっており、陸軍の徹底抗戦の強硬論を反映したものであった²。

しかし、決定された大綱では、「七生尽忠の信念を源力とし地の利人の和を以て飽く迄戦争を完遂し以て国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す³」とされていた。一面、前半部分は、陸軍の意向と、帝国議会開会に向けた国内向けの配慮としての側面があった

¹ 終戦に関する研究を概観したものとして、鈴木多聞『「終戦」の政治史1943-1945』東京大学出版会、2011年、序論など。また、原爆投下と終戦をめぐる議論の紹介として、マイケル・コート（麻田貞雄訳）「ヒロシマと歴史家——修正主義の興亡」『同志社法学』第60巻第6号（2009年1月）を参照。

² 江藤淳監修、栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録（下）』講談社文庫、1986年、140-141頁。

³ 同上、170頁。

とはいえ、和平派を強く失望させた点は否定できなかった。

他方、「方針」には、妥協策として、「国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」との文言が、内閣により挿入されていた。その結果、戦争目的が、これまでの「自存自衛」、「大東亜共栄圏の建設」から、「国体護持」と「皇土保衛」に限定されたことは、戦争終結の道程において、二つの点で重要な意味を有していた。

第一に、「国体」と「皇土」、特に前者が護られるならば、戦争目的は達成され、戦争は完遂されたことを意味するとの認識が閣内において認知された点である。鈴木貫太郎総理大臣は、「このことは非常に含みのあることであって、余としては、戦争終末への努力の足がかりが出来たやうに思はれたのである」⁴と述べている。

実際に立案に当たった内閣書記官長の迫水久常も、「内閣側では、『国体が護持せられ、皇土が保衛されるならばそれで征戦の目的は達成される』のだという意味に解して、終戦に向かう方向を表したものと、解釈していたのであります」⁵と述べていた。

一方、陸軍は戦争目的の限定に合意したものの、そのニュアンスは内閣と異なっていた。例えば、阿南惟幾陸軍大臣の側近であった陸軍軍人は、終戦の核心である「国体護持」という大目的を達成するための自主的手段が本土決戦における「一撃必勝」であり、「和戦の鍵は国体が護持されるか否かにある」と記していた⁶。東郷茂徳外務大臣らは、外交交渉によって本土決戦前に「国体護持」の確保を企図したのに対して、陸軍は、本土決戦という「一撃必勝」によってのみそれが可能であると考えていたのである。

ランド研究所のポール・ケスケメティ (Paul Kecskemeti) が 1958 年に執筆した、戦争終結に関する古典的名著に、*Strategic Surrender: The Politics of Victory and Defeat* (『戦略的降伏—勝敗の政治学』) という本がある。本書は、日独伊を比較しつつ戦争終結の形態を理論的に考察したものであるが、その中でケスケメティは、「たとえ勝者が完全かつ永遠に自由に振る舞えるとしても、敗者は、自己の中核的価値を傷つけられないと感じれば、戦いをやめる決断をする」⁷と指摘しているが、日本にとっての中核的価値、すなわち「国体」の護持が、戦争目的として指導者に共有されたことにより、日本の戦争終結に向かったの指針が明確化されたのである。今後は、それをいかなる手段—軍事力か交渉か—によって達成するかが課題であった。

第二に、1943年の大東亜会議において強調された「大東亜共栄圏の建設」という理念が、

4 『終戦の表情 (鈴木貫太郎述)』労働文化社、1946年、26頁。

5 迫水久常『終戦の真相』34-35頁。

6 西内雅・岩田正孝『雄詔—大東亜戦争の精神と宮城事件』日本工業新聞社、1982年、223-225頁。

7 Paul Kecskemeti, *Strategic Surrender: The Politics of Victory and Defeat* (California: Stanford University Press, 1958), p. 14.

戦争目的から姿を消したことであり、この点も戦争終結を容易にした。すなわち、理念を戦争目的とした場合、双方の妥協は困難であり、戦争は徹底的に最後まで戦われる傾向が見られるからである⁸。

このような画期的な意義を含んだ大綱が決定された背景には、5月8日にドイツが降伏、——それは加えて単独講和という信義上の問題を解決した——、さらには、期待されていた沖縄での戦いの劣勢が明らかになるにともない、「一撃講和」ではなく、即時和平を求める機運が高まっていた点がある。

例えば、最近公開された「昭和天皇実録」には、4月30日、東郷外務大臣によるドイツ崩壊後の措置に関する上奏に対して、昭和天皇から、「早期終戦を希望する旨の御言葉」がなされたとの記述が見られる。

一方、ドイツの戦争は、日本の戦いとは異質の、人種・民族とイデオロギーの存亡を賭けたまさに「絶滅戦争」(Vernichtungskrieg)であり、その根底には強烈な理念、むしろイデオロギーがあった。したがって、勝利か破滅かの戦いであり、妥協による和平は想定されていなかったのである⁹。

こういったイデオロギーは、戦争末期に、極限的な形で現れることになる。アドルフ・ヒトラー(Adolf Hitler)は、敗北の迫った1945年3月、有名な「ネロ指令」を発し、ドイツ領内のあらゆる資産を破壊する焦土戦術をとるにいたるが、その際「戦争が負けとなれば、国民も終りである。……なぜなら国民は弱者であることを証明したからである。未来はもっぱら強者である東の民族のものとなる」と述べていた。すなわち、弱い民族は生きる価値はなく、国家の敗北と運命を共にすべきであると見做され、ヒトラーの殺戮の対象は、最後にはドイツ自身、ドイツの絶滅に向けられたのであった¹⁰。

ちなみに、天皇は、8月14日の第2回目の「聖断」に際して、「この上戦争を続けては結局我が邦がまったく焦土となり、万民にこれ以上の苦悩を嘗めさせることは私としては実に忍び難い。……日本がまったく無くなるという結果にくらべて、少しでも種子が残りさえすればさらにまた復興と云う光明も考えられる」¹¹と述べていたのである。当時の日独の政治状況・政治指導者の相違を象徴的に物語っていると言えよう。

8 戦争目的の変遷とその意味については、戸部良一「日本の戦争指導——3つの視点から」戦争史研究国際フォーラム報告書『太平洋戦争の新視点——戦争指導・軍政・捕虜』防衛省防衛研究所、2008年3月を参照。

9 ナチスの戦争の特質を論じた最近の文献として、リチャード・ベッセル(大山晶訳)『ナチスの戦争 1918-1949——民族と人種の戦い』中公新書、2015年。

10 セバスチャン・ハフナー(赤羽龍夫訳)『ヒトラーとは何か』草思社、1979年、188-196頁。

11 下村海南『終戦秘史』講談社学術文庫、1985年、140頁。

2. 日米関係

第二に、ポツダム宣言受諾の背景にあった、日米両国におけるいわゆる「穏健派」の存在、及び敵対関係にもかかわらず日米間に存続した「信頼関係」の絆である。

日本では、早い時期から和平を模索する動きが見られた。例えば、近衛文麿元総理大臣は、真珠湾攻撃のまさにその日に、「この戦争は負ける、どうやって負けるかお前はこれから研究しろ、それを研究するのが政治家の務めだ」¹²と側近に語った。さらに、翌 1942 年 1 月、近衛は木戸幸一内大臣に、戦争終結の時期を早急に検討すべきであると強調、それを受けて、木戸は、2 月 5 日天皇に拝謁、「大東亜戦争は容易に終結せざるべく、結局建設を含む戦争を徹底的に戦ひ抜くのが平和に至る捷徑なると共に、一日も早く機会を捉へて平和を招来することが必要」と上奏している。さらに、天皇は、12 日東条英機総理大臣に、「戦争終結につきては機会を失せざる様十分考慮し居ることと思ふが、人類平和の為にも徒に戦争の長びきて惨害の拡大し行くは好ましからず」と述べていたのである¹³。

その後戦局が悪化に転じたため、1943 年夏頃から、近衛や岡田啓介などの重臣を中心として、様々な勢力が結集、終戦工作を推進していくことになる。米内光政、高木惣吉ら海軍軍人、「皇道派」系の陸軍軍人、外交官の吉田茂などである。こうした動きは先ず、東条内閣打倒運動として本格化、その結果東条内閣の総辞職という政変をもたらすにいたる。

さらに、近年の研究では、一枚岩とされた陸軍の主流内にも、参謀本部戦争指導課を中心に、早期講和を目指す集団が活動していたことが明らかにされている¹⁴。

ドイツでは、ヒトラー暗殺事件のような散発的な抵抗運動は見られたが、のち首相になるヴェイリー・ブランド (Willy Brandt) のように、ナチスに反対する多くの人々が亡命していたこともあり、政治中枢に日本のように破局を回避するために和平を模索する広範なグループや動きは見られなかった。また、ドイツ国防軍内部においても、決定的な敗北を回避しようとする動きは見られなかった。一方アメリカも、ドイツによる部分的・局地的な降伏の申し出を一切拒否、全面的な即時無条件降伏を追求し続けたのであった¹⁵。

一方、米国ではいわゆる「知日派」が大きな役割を果たした。例えば、次官も務めた國務省のジョセフ・グルー (Joseph C. Grew) は、米国各地で演説を行い、日本には「穏健派」

¹² 『語りつく昭和史—激動の半世紀 (3)』朝日新聞社、1976 年、304 頁。

¹³ 木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966 年、43 - 45 頁。

¹⁴ 山本智之『日本陸軍戦争終結過程の研究』芙蓉書房、2010 年。

¹⁵ 山口定「ヒトラーとドイツ国防軍—無条件降伏への道」三宅正樹編集代表『昭和史の軍部と政治④第二次大戦と軍部独裁』第一法規出版、1983 年、216 - 224 頁。

もしくは「リベラル」が存在しており、軍閥を打倒して彼らを中核として政権を担当させれば、国際協調的な日本を立て直すことが可能であり、天皇は彼らの側にあるとして、天皇制を擁護していた。また、ヘンリー・スティムソン(Henry L. Stimson)陸軍長官は、幣原喜重郎、若槻礼次郎らを、軍閥に対峙し、日本の健全な発展をもたらす進歩的な政治家であると高く評価していたのである¹⁶。

彼らは、戦争中において政策決定に大きな影響を及ぼし、米国の対日政策を穏健なものへと導いていった。例えば、1944年11月国務省の「戦後計画委員会」で採択された「日本降服の条件」と題するメモは、「日本に残存している民主的穏健的勢力に力を与え、占領軍が日本民主化を助成していく用意のあることを明らかにするであろう」と記されていた。こうした見解は、天皇制をはじめ苛酷な処置を要求する米国内の強硬論とは大きく趣を異にしており、その背景には、日本国内に存続し続けている「穏健派」と協力、彼らを利用しつつ占領政策を行うことが、米国の国益にとっても好ましいとの判断があった¹⁷。

さらに、彼らはポツダム宣言の策定にも深く関わり、同宣言の第10項は、「日本国政府ハ日本国国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ言論、宗教及思想ノ自由並ニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラルベシ」と記されていたのである。「民主主義的傾向の復活・強化」との文言は、「知日派」の認識を反映したものであった。

外交史家の五百旗頭真は、こうした「知日派」の奮闘を、日本にとって期待し得なかったはずの「敗戦のなかの僥倖」と評していた¹⁸。また、ケスケメティは、「米国の政策決定者には、十分事情に通じた聡明な人々がおり、彼らの日本の状況に関する知識が、彼らをして適確なアプローチを想起させたのである。米国の対日降伏政策は、『無条件降伏』崇拝者たちが追求していた最悪の惨害となったであろう事態を避けることができた」と指摘していた¹⁹。

「知日派」をはじめとする米国内の動向は、日米間に直接の交渉ルートはなかったものの、日本にも適確にもたらされていた。例えば、先の近衛は、1945年2月天皇に対する有名な上奏において、「英米ノ輿論今日迄ノ所未ダ国体ノ変更ト迄ハ進ミ居ラズ(勿論一部ニハ過激論アリ。又、将来如何ニ変化スルヤハ測断シ難シ)」と述べ、さらに米国は皇室の抹殺を要求してくるであろうという参謀総長の意見をどう思うかとの天皇の下問にも、米国の目標は軍閥の打倒にあって、「グルー及び米国首脳部の考へ方を見るに、其処迄は行かぬ様

¹⁶ 「知日派」の動向については、五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』講談社学術文庫、2005年、入江昭『日米戦争』中央公論社、1978年などを参照。

¹⁷ 入江『日米戦争』261-263頁。

¹⁸ 五百旗頭『日米戦争と戦後日本』189頁。

¹⁹ Kecskemeti, *Strategic Surrender*, p. 210.

思」うと答えていた。こういった認識の根拠となったのは、政務局など外務省が収集した情報であった²⁰。

このような日本によるインテリジェンスは、ポツダム宣言の受諾をめぐっても、大きな影響を及ぼしていくことになる。7月26日に出されたポツダム宣言に対して、広島・長崎の原爆投下、ソ連の参戦をへて、8月10日鈴木内閣によって、同宣言受諾に関する緊急電が発電された。そこには、「条件中には右宣言は天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に受諾す」と記されていた。

これに対して米国は、「天皇及日本国政府の国家統治の権限は……連合国最高司令官の制限の下に置かるるものとす」とのバーンズ回答を發し、10日に日本に届く。その後政府内では、その解釈と対応（受諾、再照会、もしくは戦争継続か）をめぐって意見の対立が生まれた。

近年の研究によって、この微妙な時期において、特にスウェーデンやスイスなど中立国からのインテリジェンスが、「国体護持」をめぐる日米トップ間のコミュニケーションにおいて、重要な役割を果たしたことが明らかにされている²¹。

例えば、ヨーロッパにおけるインテリジェンスを踏まえて作成され、東郷外務大臣に提出された『「ポツダム」三国宣言ニ関スル觀察』は、日本の主権が認められ、「無条件降伏」の文言が日本軍について使用されている点、皇室及び国体に言及していない点などから、日本の面子保持に配慮しており、ドイツに対する態度とは大きく異なっていると指摘していた。

さらに、8月13日に日本に届いたスウェーデンの岡本季正公使の電報は、米国がソ連などの反対を押し切り天皇制の残置を認めさせたのは「米側の外交的勝利」であるとした現地の報道を受けて、実質的には日本側条件を受け入れたものであると分析していたが、それは天皇や鈴木総理にも伝えられ、影響を及ぼしたと指摘されている²²。

松本俊一外務次官は、「われわれの想像した通り、米国は相当の反対を押し切って、我方の申出に対して、顧みて他をいうことに依り、間接に我方の要求を認めたもの」と見做し、鈴木総理に同電報を渡し、即時受諾を要請した²³。この時期、バーンズ回答への対応をめぐっては意見が分かれたため、鈴木総理も動揺しており、こういった情報は、無視し得ない効果を及ぼしたのであった。

いずれにしても、こうした経緯をへて、天皇は、第2回目の「聖断」において、「先方の

20 庄司潤一郎『「近衛上奏文」の再検討—国際情勢分析の観点から』『国際政治』第109号（1995年5月）62-64頁。

21 有馬哲夫『「スイス諜報網」の日米終戦工作—ポツダム宣言はなぜ受け入れられたのか』新潮社、2015年。

22 同上、251-254及び273-276頁。

23 波多野澄雄『宰相鈴木貫太郎の決断—「聖断」と戦後日本』岩波書店、2015年、212頁。

態度には一抹の不安があるというのも一応はもっともだが、私はそう疑ひたくない²⁴と述べたのである。

さらに天皇は、それに前後すること2度にわたって、米側の回答に強い懸念を示していた阿南陸軍大臣に対して、「阿南心配スルナ、朕ニハ確証ガアル」(8月12日)²⁵、「阿南、阿南、お前の気持はよくわかっている。しかし私には国体を護れる確信がある」(8月14日)²⁶と諭していた。天皇は、インテリジェンスなどを通じて、それなりの根拠を得ていたことを示している。

加えて、天皇や鈴木総理が、米国に対して一定の信頼感を有しており、それ故に、こうして得られた情報をポジティブに解釈していった点も無視し得ない。鈴木総理は、13日の閣議において、バーンズ回答に対して、「再三再四読む中に、米国は悪意で書いたものではない。国情は互にちがう、思想もちがう。實質に於て天皇につき変更するにあらざることを感じ、文句の上につき異議をいうべきではない²⁷と述べていた。こういった鈴木総理の姿勢は、「結局、米国指導者の国体護持に関する『善意』への信頼を意味²⁸していたのである。

天皇も、第2回目の「聖断」において、「国体問題についていろいろ疑義があるとのことであるが、私はこの回答文の文意を通じて、先方は相当好意を持っているものと解釈する²⁹と述べていたのであった。まさに、「鈴木と天皇の判断を深いところで支えたのは、米国と米国人に対する素朴な信頼感であった³⁰と指摘されたのである。

日本の米国に対する信頼感を象徴する出来事として、フランクリン・ローズヴェルト(Franklin D. Roosevelt)大統領の死去に対する反応がよく知られている。鈴木総理は、「アメリカ側が今日、優勢であるについては、ルーズヴェルト大統領の指導力が非常に有効であって、それが原因であったことは認めなければならない」としたうえで、「であるから私は、ルーズヴェルト大統領の逝去がアメリカ国民にとって非常なる損失であることがよく理解できる。ここに私の深甚なる弔意を米国民に表明する次第です³¹と弔意を表明していたのである(しかし、5日後の同盟国ドイツのヒトラーの56歳の誕生日には、祝電を送っていない)。

一方、このニュースに接したナチスの首脳部は、戦局の転機が訪れるであろうと歓喜し、ヒトラーは「運命は歴史上最大の戦争犯罪人ルーズヴェルトをこの地上より葬り去った」と

24 下村『終戦秘史』140頁。

25 軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌 下』錦正社、1998年、757頁。

26 藤田尚徳『侍従長の回想』講談社、1961年、141頁。

27 下村『終戦秘史』128頁。

28 波多野『宰相鈴木貫太郎の決断』202頁。

29 下村『終戦秘史』140頁。

30 波多野『宰相鈴木貫太郎の決断』224頁。

31 平川祐弘『平和の海と戦いの海』講談社学術文庫、1993年、81頁。

の声明を発したと言われている。当時米国に亡命していたドイツ人作家のトーマス・マン（Thomas Mann）は、「日本はいまアメリカと生死を賭けた戦争をしています。……あの東洋の国にはいまなお騎士道精神と人間の品位に対する感覚が存する。いまなお死に対する畏敬の念と偉大なるものに対する畏敬の念が存する。これが独日両国の差異である」と記していた³²。

こうしたエピソードは、当時の日米関係と米独関係の相違を如実に物語っている。米国とナチス政権との間には、日米間に見られたような信頼関係は全く存在しなかったのである。

このように、戦争期にも日米間には、一定の「信頼関係」が存在しており、その点について、外交史家の入江昭は、「19世紀以来日米は基本的な姿勢や役割が類似していたからこそ、戦争という極端な敵対関係にもかかわらず、以前の形態に回帰することによって、戦後日米関係への推移が比較的スムーズだった³³と、太平洋戦争を論じた著書『日米戦争』の結論で指摘している。

3. 軍事的要因—本土決戦をめぐる日米のギャップ

第三に、本土決戦、いわゆる「決号作戦」をめぐる日米双方の対照的な軍事的意義である。天皇は、ドイツ敗北前後の1945年春頃から、本土決戦に対して一方ならぬ関心を抱き始めていた³⁴。例えば、「昭和天皇実録」には、5月9日梅津美治郎参謀総長は1時間余りに及ぶ上奏ののち、関係指揮官に対して「本土決戦の遂行を容易ならしむべき旨の大陸命が伝宣される」と記述が見られる。

したがって、本土決戦の実状について下問したにもかかわらず、陸軍から要領を得た説明を受けられなかったため、天皇は6月3・4日侍従武官を東金、片貝付近の九十九里浜に視察のため派遣するなど、積極的に現状の掌握に尽力していた³⁵。

6月9日天皇は、満州の視察から帰朝した梅津参謀総長から上奏を受けた。その内容は、在満支兵力は米国の8個師団分しかなく、弾薬保有量もわずか1回分の会戦しかまかなえないという悲観的なものであった。この報告を受けた天皇は、「夫レデハ内地ノ部隊ハ在満支部隊ヨリ遙カニ装備ガ劣ルカラ、戦ニナラヌノデハナイカ」との所感を抱くにいたり、

³² 同上、149-150頁。

³³ 入江『日米戦争』330-331頁。

³⁴ 天皇と終戦との関連を、本土決戦の視点から分析した研究として、鈴木多聞「昭和天皇と日本の『終戦』」北岡伸一編『国際環境の変容と政軍関係』中央公論新社、2013年。

³⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』朝雲新聞社、1975年、449頁。

天皇の終戦に対する焦慮を強める一因となった³⁶。

さらに、特命の戦力査閲使として国内の要衝に派遣されていた長谷川清海軍大将による天皇に対する報告が、6月12日になされた。内容は、例えば、訓練不足の隊員が乗り込み、自動車の中古エンジンを急造の小型船に装着したものが特攻兵器として使用されるなど、貧弱な兵器、資材の不足、及び隊員の不十分な訓練により、現場は本土決戦を到底戦える状況にはないといったもので、天皇は、愕然とすると同時に、「そうだろう私にもよく解る」と感想を述べていた³⁷。

また、その頃東久邇盛厚王からも、海岸の防備のみならず、決戦師団も武器が十分に補給されず、敵の落した爆弾の鉄を利用してシャベルを作る有様であるとの報告を受け、天皇は「これでは戦争は不可能と云ふ事を確認した」のであった³⁸。

その後、6月13日には沖縄の海軍守備隊の玉砕が報告され、天皇は、14日から2日間体調を崩し、表に姿を出すことはなかった。

6月20日、「昭和天皇実録」によると、天皇は、拝謁した東郷外務大臣に対して、「戦争の早期終結を希望する旨の御沙汰を下される」との記述がある。このとき天皇は、「戦争に就きては最近参謀総長、軍令部総長それから長谷川大将の報告に依ると支那及び日本内地の作戦準備が不十分であることが明かになったから、……成るべく速かに戦争を終結することに取運ぶやう希望する³⁹」と述べたとされる。

さらに、6月22日天皇の発意によって開催された最高戦争指導構成員会議において、天皇は、「戦争の指導に就ては曩に御前会議に於て決定を見たと、他面戦争の終結に就きても此際従来の観念に囚はるることなく、速に具体的研究を遂げ、之が実現に努力せむことを望む⁴⁰」と、重ねて早期講和を求めたのであった。

このように、本土決戦に関する一連の報告は天皇に大きな影響を及ぼしたが、これを契機に、天皇は、「一撃講和論」を放棄し、早期和平に転換していったと指摘されている⁴¹。

一方、陸軍は「一億玉砕」を喧伝しつつ、強気の姿勢のまま本土決戦の実施に固執していた。原爆投下とソ連参戦直後の8月9日に開かれた最高戦争指導構成員会議においても、東郷外務大臣の「日本の本土に上陸させないだけの成算があるのか」との問いに、梅津参謀総長は、「非常にうまく行けば撃退も可能であるが戦争であるからうまく行くと計りは考へ

36 伊藤隆編集代表『高木惣吉日記と情報 下』みすず書房、2000年、885-886頁。

37 長谷川清の陳述、佐藤元英・黒沢文貴編『GHQ 歴史課陳述録——終戦史資料(下)』原書房、2002年、569-570頁。

38 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー編著『昭和天皇独白録寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991年、118頁。

39 東郷茂徳(東郷茂徳記念会編)『時代の一面』原書房、1985年、340頁。

40 木戸幸一(木戸幸一日記研究会校訂)『木戸幸一日記 下巻』東京大学出版会、1966年、1212-1213頁。

41 半藤一利『昭和史 1926-1945』平凡社ライブラリー、2009年、461頁。長谷川毅『暗闘スターリン、トルーマンと日本降伏』中央公論新社、2006年、167頁など。

られない、結局幾割かの上陸可能を認めなくてはならぬが上陸に際して敵に大損害を与へ得る自信はある」と答えていた⁴²。陸軍は、勝利は不可能と認識しつつも、一縷の希望を持ち続けていたのである。

しかし、同日の第1回目の「聖断」に際して天皇は、「本土決戦本土決戦と云ふけれど、一番大事な九十九里浜の防備も出来て居らず、又決戦師団の武装すら不十分にて、之が充実は九月中旬以後となると云ふ。……いつも計画と実行とは伴わない。之でどうして戦争に勝つことが出来るのか⁴³と述べ、ポツダム宣言受諾の理由として、原爆投下やソ連参戦ではなく、不完全な本土決戦準備に言及したのであった。また、「このような状態で本土決戦に突入したら、どうなるか。わたしは非常に心配である。あるいは、日本民族はみんな死んでしまわなければならないのではなからうかと思う。そうなったら、どうしてこの日本という国を子孫に伝えることができるのか⁴⁴と付け加えた。ちなみに、「昭和天皇実録」では、「従来勝利獲得の自信ありと聞くも、計画と実行が一致しないこと、防備並びに兵器の不足の現状に鑑みれば、機械力を誇る米英軍に対する勝利の見込みはないことを挙げられる」と記述されている。

関東の防衛に任じていた当時第12方面軍及び東部軍管区司令部の参謀長であった高島辰彦陸軍少将は、この天皇の発言に対して、第12方面軍の「最大の欠陥」を指摘され恐懼したが、「本土決戦は、結局九十九里浜の陣地に象徴される“砂上の楼閣”であった」とのちに回想している⁴⁵。一方、参謀本部は、本土決戦に備えて現地視察を頻繁に行っているが、その報告は概ね築城、物資、訓練、後方補給などいずれも不十分であるのみならず、決戦の気風にも欠けているというもので、参謀本部も、実際には厳しい現状を認識していたのである⁴⁶。

注目すべきことは、天皇はこの「聖断」において、前述したように、本土決戦準備を例示しつつ陸海軍統帥部の計画と実行が一致していないと軍部に対する不信感を表明したのであった。さらに天皇は、開戦以来陸海軍の行ってきたことをみると、「予定と結果」が大きく違っており、今回の九十九里の防備についても、「実は、その後、侍従武官が現地をみてきての話では、(参謀) 総長の話とはたいへんちががっていて、防備はほとんどできていないようである」とも言及していた⁴⁷。

42 東郷『時代の一面』357頁。

43 木戸『木戸幸一日記 下巻』1223 - 1224頁。

44 迫水久常『大日本帝国最後の四か月——終戦内閣“懐刀”の証言』河出文庫、2015年、207 - 208頁。

45 読売新聞社編『昭和史の天皇 3—本土決戦とポツダム宣言』中公文庫、2012年、44 - 45頁。

46 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』247 - 253、310 - 316、376 - 377頁などを参照。

47 迫水『大日本帝国最後の四か月』207 - 208頁。

こういった発言は、陸軍首脳部に大きな衝撃を及ぼしていった。河邊虎四郎参謀次長は、「聖断は下されたり 即ち、今後の作戦に御期待なし」に続けて、「畏れながら、御上のお気持は、御前の会議の論争の帰結として、生じたるものにあらざるべし（想像）、要するに今後の作戦に御期待なきなり、換言すれば、軍に対して御信用無之也……累積したる対軍不信感の表現なり此の不信感が、恐れ多くもお上御一人の大御言葉として直接表現せられたり」⁴⁸と日記に記していた。また、宮崎周一参謀本部第一部長は、「大凶日、屈辱へ」と手記に付記したのであった⁴⁹。

このように、本土決戦の準備をめぐって初めて明瞭に示された天皇の陸軍に対する不信感、天皇がポツダム宣言を受諾する一因となり、一方、陸軍、特に参謀本部に戦争を継続することを、断念させるのに、軍事的理由以上に大きな効果をもたらした。陸軍は、軍事的敗北は認めつつ、何とか一撃の機会を与えてほしいと主張していたが、こういった望みをも断ち切られたのであった。

ちなみに、「昭和天皇実録」によれば、8月14日、第2回目の「聖断」がなされる直前、天皇は、杉山元、畑俊六両陸軍元帥、永野修身海軍元帥を呼び、所見を求めたところ、畑元帥は、遺憾ながら敵を撃攘し得る確信はなく、ポツダム宣言受諾はやむを得ないとしたが、杉山、永野両元帥は、「国軍はなお余力を有し、士気旺盛につき、抗戦して上陸する米軍を断乎撃攘すべき」と奉答していたのである。

軍部の徹底抗戦論の根深さを示しているが、そうであればこそ、本土決戦の現実とそれにより表面化した天皇と陸軍との懸隔は、原爆投下やソ連の参戦の衝撃と同様に、戦争終結の過程に決定的な影響を及ぼしたと言えよう。

8月12日、天皇は、皇族一同を参内させ、第1回目の「聖断」の理由について、長期戦にともなう国力の疲弊、相次ぐ敗戦、空襲のほかに、「軍部の、本土決戦の勝利は信じ得られぬ状況」を指摘していたのである⁵⁰。

一方、米国にとって、このように日本側の本土決戦準備の状況は不完全で貧弱であったにもかかわらず、対日本土上陸作戦（「ダウンフォール作戦」）が迫るにつれ、生じ得る人的損害が最大の問題となった。すなわち、膨大な残存兵力と想定された玉砕攻撃は脅威であり、加えて、いずれも投入した米軍の35パーセント前後が死傷したと言われる、硫黄島・沖縄における日本軍の抵抗で苦戦を強いられた体験は大きいものがあったのである。

例えば、1945年6月18日、ハリー・トルーマン（Harry S. Truman）大統領は、本土上陸作戦実施とその人的損害を検討するために、ホワイトハウスに会議を招集した。会議は、

48 河邊虎四郎文書研究会編『承詔必謹——陸軍ハ飽マデ御聖断ニ従テ行動ス』国書刊行会、2005年、178-179頁。

49 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』453頁。

50 東久邇稔彦『東久邇日記——日本激動期の秘録』徳間書店、1968年、200頁。

特に上陸作戦の死傷者の見積もりをめぐる、見解が分かれた。ウィリアム・リーヒ (William D. Leahy) 陸海軍最高司令官付参謀長らは、沖縄戦の死傷率は約 35 パーセントで、本土上陸に際してもほぼ同様な犠牲が生じると推定し、したがって上陸作戦には積極的ではなく、犠牲を少なくするために、無条件降伏の条件緩和を主張していた。一方、ジョージ・マーシャル (George C. Marshall) 陸軍参謀総長は、より楽観的な見通しを有していた。結局会議は、「オリンピック作戦」(九州上陸) を承認し、「コロネット作戦」(関東平野上陸) は当面保留とすることになった⁵¹。

さらに、7月2日スティムソン陸軍長官がポツダム宣言草案の趣旨について説明するため、トルーマン大統領に提出したメモは、硫黄島や沖縄における死闘に言及しつつ、「ひとたび日本本土への上陸作戦と軍事力による占領を始めれば、おそらく最後の兵の死に至るまで抵抗にあう」ため、速やかで経費のかからない目的の達成、すなわち日本に対する条件提示を行うべきであると忠告していたのである⁵²。

このように、本土上陸作戦にともなう死傷者数の見積もりについて、もちろん当時米国政府内では各々の立場によってばらつきは見られたものの、近年の研究では、新たな史料をもとに、高めの死傷者数を推定するものが散見される⁵³。

例えば、エドワード・ドゥレー (Edward J. Drea) は、日本軍の暗号解読情報「ウルトラ」によって、米軍は九州南部の日本軍の増強を把握しており、それにともない米軍の死傷者数の推定も急増したため、作戦当局は作戦に懸念を有していたと指摘している。

また、リチャード・フランク (Richard B. Frank) は、九州上陸に際して、米軍の戦死者は、月間で史上最多の記録に達したであろうと主張している。

いずれにしても、米国は、本土決戦を実施した場合の軍事的コストを懸念し、無条件降伏の再検討を迫られたのであり、最終的に、ポツダム宣言の受諾による終戦を迎えることになった。

ケスケメティは、「理論的分析によれば、敗者側の強力な残存兵力は、降伏を促すため敗者に政治的譲歩を行うよう勝者を導くことにより、勝者を実質的に軟化させる効果を生み出す」と論じている。そして、その観点から、日本の場合戦争末期の独伊と異なり、島国としての地勢的メリット、日本軍の残存兵力と旺盛な抗戦意欲をともなった戦闘は、米国にとって重大な脅威と認識され、したがって、降伏の代償として政治的譲歩を得るための取

51 五百旗頭真『米国の日本占領政策——戦後日本の設計図 下』中央公論社、1985年、180-187頁。長谷川『暗闘』168-172頁。

52 五百旗頭『米国の日本占領政策 下』192頁。

53 コート「ヒロシマと歴史家」483-487頁。

引交渉上の貴重な財産となったと指摘していたのである⁵⁴。

また、軍事史家のジョン・フェリス (John Ferris) は、太平洋の戦場で米軍に多大な犠牲を強いた日本の戦力と戦闘は、「幾つかの政治的目標を達成したのである。日本の敗北はある種の勝利であった」と指摘している⁵⁵。

一方、こういった費用対効果の軍事的配慮以外にも、第一の敵であったドイツ敗北というヨーロッパにおける戦争終結にともなう米国国内の厭戦気分、本土が戦場となったドイツの酷たらしい惨状に対する反省なども本土上陸作戦の見直しを促していった。

おわりに

本土決戦が行われていれば、より一層の日米両国の人的犠牲に加え、ドイツのように国土の荒廃が生じ、直接統治を受け、さらに分断国家となっていた可能性も否定できない。しかし、日本は、ドイツに比べ戦争を早期に、すなわち本土決戦以前に終結させることによって、こういった悲劇を回避することができた。戦争の終結が、日本では「終戦」もしくは「敗戦」、戦後ドイツでは「解放」(ナチズムからの解放) もしくは「敗北(崩壊)」と称される所以であろう。

ちなみに、「解放」と見做す見方は、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー (Richard von Weizsäcker) 大統領が、有名な戦後40周年記念演説で、5月8日をナチズムからの「解放」の日と位置付けたことを契機として、現在では定着するにいたっている⁵⁶。

一方日本にとって、「敗戦」という軍事的な敗北の状況において、無条件降伏という厳しい条件にもかかわらず、困難と犠牲をともなって達成された、文字通り「終戦」であったと言えよう。ポツダム宣言には、米中英の代表は、「日本国ニ対シテ今次ノ戦争ヲ終結スル (to end this war) ノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリ」と記されていたのである。

もちろん、米ソをはじめ多国間と軍事的にはもちろん、利害関係上も複雑に絡み合ったヨーロッパ戦場におけるドイツの戦いと異なり、日本にとって幸いな面もあった。外交史家の波多野澄雄が指摘するように、「収拾すべき戦争が中国やアジアを舞台とした戦争ではなく、もはや軍事力の戦いに収斂していた日米戦争であった」⁵⁷点である。本論で考察してき

⁵⁴ Kecskemeti, *Strategic Surrender*, pp. 158, 210, 220.

⁵⁵ ジョン・フェリス「太平洋戦争後期における連合国の戦略」三宅正樹ほか編著『日本と連合国の戦略比較——検証太平洋戦争とその戦略 3』中央公論新社、2013年、253頁。

⁵⁶ ドイツにおける論争については、R. v. ヴァイツゼッカー・山本務『過去の克服・二つの戦後』日本放送出版協会、1994年、180-211頁。

⁵⁷ 波多野澄雄「終戦をめぐる指導者像——鈴木貫太郎を中心に」戸部良一編『近代日本のリーダーシップ——岐路に立つ指導者たち』千倉書房、2014年、194頁。

たように、限定された戦争目的、信頼関係、本土決戦のいずれも、ほぼ日米の二国間に関わるものであり、それは、政治状況が複雑化するのを抑制し、戦争終結を相対的に容易にしたと言えよう。そして、米国には「知日派」(一方日本には彼らに応える「穏健派」)が存在し、彼ら以外の米国の政策決定者や軍人の間でも、戦争末期の日本軍の激しい抵抗を目の当たりにして、人的なコストを考慮せねばならなかった。「信頼」と合理性のいずれの面からも無条件降伏の方針の修正を迫っていったのである。